



固定資産税(バリアフリー改修工事)減額申告書

年 月 日

東大和市長 殿

下記の家屋について、地方税法附則第15条の9第4項又は第5項の規定の適用を受けたいので、東大和市税条例付則第10条の3第8項の規定により申告します。

納税義務者 住 所			
納税義務者 氏 名		電話番号	
個人番号又は 法人番号	※個人番号の記載にあたっては、本人確認 が必要となります。		
家屋所在地	東大和市 丁目 番地	家屋番号	
家屋の種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> その他()	構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他()造
建築年月日	年 月 日	居住床面積 /延床面積	m ² / m ²
改修工事 完了年月日	年 月 日	/	
改修工事を 必要とした方	氏名	該当する区分	<input type="checkbox"/> 65歳以上の高齢者
	生年月日		<input type="checkbox"/> 障がい者
	住所		<input type="checkbox"/> 要介護、要支援認定者
改修工事費用	全体工事費用 _____ 円(バリアフリー改修工事以外の工事を含む) バリアフリー改修工事費用 _____ 円 - 補助金等額 _____ 円 = 自己負担額 _____ 円		
備 考	※改修工事が完了してから3か月以内に申告できなかった場合には、その理由を記入してください。		

下記処理欄は記入する必要がありません。

受付時確認	認可・却下	課長	係長	担当者
<input type="checkbox"/> 期日までに申告している、又は、期日を経過した場合はその理由を記載している <input type="checkbox"/> 記載内容に漏れがない <input type="checkbox"/> 添付書類が揃っている <input type="checkbox"/> 築10年以上で耐震改修軽減に該当しない	認可()年度から 年間 却下			

※必要な添付書類、記入方法等は裏面に記載しております。

《添付書類》

- 1 改修工事の内容及び工事の費用がわかる書類（工事明細、見積書等の写し）
- 2 改修工事箇所の写真
- 3 改修工事費用を支払ったことがわかる書類（領収書等の写し）
- 4 居住者の該当する区分に応じた書類
 - ・ 65歳以上の高齢者 …………… 住民票の写し
 - ・ 要介護及び要支援認定者 …………… 介護保険の被保険者証の写し
 - ・ 障がい者 …………… 身体障害者手帳，精神障害者保健福祉手帳等の写し
- 5 補助金等の交付決定通知書の写し（工事に際して補助金等の交付を受けた場合に限る）

《記入例及び記入にあたっての注意事項》

納税義務者住所	東大和市中央3丁目930番地		
納税義務者氏名	大和 太郎	電話番号	042- 注1 1
個人番号又は法人番号	番号を記入		※個人番号の記載にあたっては、本人確認が必要となります。
家屋所在地	東大和市 中央3 丁目 930 番地	家屋番号	930番
家屋の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> その他(鉄筋コンクリート)造	注2
建築年月日	○年 ○月 ○日	居住床面積 /延床面積	100 / 100 m ²
改修工事完了年月日	○年 ○月 ○日	注3	
改修工事が必要とした方	氏名	大和 花子	該当する区分 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳以上の高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 要介護、要支援認定者
	生年月日	○年 ○月 ○日	
	住所	東大和市中央3丁目930番地 注4	
改修工事費用	全体工事費用 <u>850,000</u> 円(バリアフリー改修工事以外の工事) バリアフリー改修工事費用 <u>600,000</u> 円 - 補助金等額 <u>30,000</u> 円 = 自己負担額 <u>570,000</u> 円		
備考	※改修工事が完了してから3か月以内に申告できなかった場合には、その理由を記入してください。 注5		

注1 …… 個人番号の記載にあたって、申告時にマイナンバーカード等で①番号確認を、免許証等で②身元確認を行います。(①と②を合わせて「本人確認」と言います。)

注2 …… 建築後、10年以上経過している住宅が対象となります。

注3 …… 区分に応じて必要書類が異なりますのでご注意ください。

注4 …… 補助金等の交付を受けた場合は、補助金等の交付決定通知書の写しを添付してください。

注5 …… 補助金等を除いた自己負担額が50万円を超える場合が対象となります。

【問い合わせ先】

東大和市 市民環境部 課税課 家屋資産税係
市役所1階4番窓口
〒207-8585 東大和市中央3-930
TEL 042-563-2111
内線 1059,1060,1061